



（一社）西日本飲料水管理協会（牛嶋政雄会長）は11月14日、福岡市博多区の福岡生活衛生食品会館で貯水槽清掃作業従事者研修会を開催し写真した。約70人が参加し、建築物衛生法の概要や同法に基づく登録制度などについて理解を深めた。



# 西日本飲料水管理協会新聞

発行所（一社）西日本飲料水管理協会  
〒815-0031 福岡市南区清水2丁目6番14号  
TEL 092(512)1631 FAX 092(511)7345

## 建築物衛生法の理解求める 西水協 貯水槽清掃作業従事者研修

建築物における衛生的環境の確保に関する法律において、事業登録の人的要件の一つとして従事者研修の受講が義務付けられている

ことなどから、実施しているもの。冒頭、牛嶋会長は「われわれが実施する貯水槽清掃作業は、住民の衛生と安全を確保するためのものだ。研修会で学んだことを明日からの作業の糧にしていこう、安全で衛生的な環境の確保に努めてほしい」とあいさつ。研修会では、福岡県保健医療介護部生活衛生課営業指導係の橋田真一主任技師が「建築物衛生法関係法令」および「水と健康」について説明。同協会の講師5人が「作業の安全と衛生、消毒方法」「清掃方法」「給水ポンプと制御盤」「給水設備と機器（定水位の原理）」「塗装方法」についてそれぞれ講義を行った。橋田主任技師は「建築物衛生法制定の背景や内容について解説。また、事業者登録制度の目的や事業区分、登録に係る物的、人的、質的要因の基準などを説明し、参加者は熱心に聴講していた。

## 新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大で皆様におかれましてもまだまだ、大変ご苦労されていると思います。

当協会においても、毎年6月と10月に開催していましたが、貯水槽清掃作業従事者研修会の開催を、感染予防の為会場の定員を半数にするなどの対策のため7月と11月の開催変更となり研修者の皆様にご迷惑をおかけしました。当協会の要の事業活動である貯水槽作業従事者研修会に関して、研修内容の充実と受講者への最新情報の提供を目的とし、新しい取り組みも採用させて頂きました。

研修では現在の問題点にも着目し、現場で起こっている様々な事例に対応できるよう専門講師を追加するなど積極的に内部改革に取り組みました。

また、福岡県保健医療介護部保健衛生課主導で取り組まれております『小規模受水槽水道衛生

管理の徹底のリーフレット』をはじめ、福岡市生活衛生課、福岡市水道局では今期、新しいパンフレットを作成されました。『ちゃんと、よくみて、正しい確認、いつもの、そうじで、ちゃんとおいしく！』の取り組みを強化させて頂きます。今後も積極的に協力・参加させて頂き、県を越えて我々の水道水の管理の重要性を利用者のみなさまに理解して頂けるように努力します。

2023年は癸卯（みずのと・う）の年で、「癸（みずのと）と「卯」（うさぎ）の組み合わせから、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になることを祈念します。

今後とも行政・業界の多くの皆様と積極的に交流を深めて参ります。生活に欠かせない『水道』。安全で美味しい水道水をそのまま各家庭の蛇口までお届けする私達の使命を忠実に広めて参ります。

今年もこの四季報を通して多くの方に当協会を認知頂き、福岡・大分を拠点に、県を越えて会員拡大に努めてまいります。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

（一社）西日本飲料水管理協会会長 牛嶋政雄

明けましておめでとうございます。新年の始まりにあたり、謹んでお喜び申し上げます。一般社団法人西日本飲料水管理協会におかれましては、日頃から福岡市の衛生行政にご協力いただき深く感謝申し上げます。また、牛嶋会長をはじめ会員の皆様には、安全な飲料水の確保のためにご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。住民の健康で快適な暮らしを確保するためには、安全な飲料水の供給が不可欠です。特に都市部のビル

やマンションの多くは、貯水槽を経由して飲料水が供給されているため、貯水槽の構造や材質に応じた点検、清掃など適切な維持管理が求められているところ。このような中、貴協会におかれましては、貯水槽の維持管理技術の向上及び知識の普及のために、様々な研修事業や社会貢献事業に取り組んでおられ、会員の皆様のご尽力により、安全な飲料水が住民に提供されていることに深く敬意を表させていただきます。福岡市では、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、特に今年度は世界水泳選手権の大会成功と来訪者へのおもてなしに全力で取り組んでいくこととしております。その中で、国内外から来福される多くの方々から安心して滞在していただくためにも、水道などのライフラインの維持管理が十分に図られていることが何よりも大切です。福岡市としましては、今後もビルやマンションなどで安全な飲料水が供給されるよう、貯水槽の設置者



祝

辞



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。一般社団法人西日本飲料水管理協会におかれましては、日頃から本県の衛生行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。また、牛嶋会長をはじめ、会員の皆様には、貯水槽水道の衛生の維持・向上に多大な御尽力をいただき、改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

さて、建築物の中で多くの時間を過ごす私たちにあって、建築物における衛生的環境の確保が重要となります。その中でも「水」については、人の健康に直結するものであり、適切な衛生管理が特に必要となります。マンションやビル、学校等の多くの施設では、貯水槽を経由して飲料水、生活用水を使用することが多く、貯水槽の定期的な清掃や検査等が求められます。安心して飲めるきれいな水の確保のために、建築物の衛生的環境の維持管理を担う事業者の皆様が果たす役割は大変重要です。

このような中、貴協会におかれましては、日頃から県内の給水設備業界の指導的団体として、貴協会の御協

力も頂きながら、今後とも設置者の方々に対して、貯水槽の定期清掃及び定期検査の啓発等、貯水槽の衛生管理の重要性について、より一層理解を深めていただくための取り組みを行ってまいりますので、引き続き貴協会の御協力を賜りますようお願い申し上げます。一般社団法人西日本飲料水管理協会が益々発展されますこと、そして本年が実りの多い一年となりますよう心から祈念いたします。

福岡県保健医療介護部 食の安全総合調整監 兼 生活衛生課長 田村 聡

に対する適正管理の積極的な指導や、市民の方々への飲料水の衛生についての啓発に取り組んでまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、貴協会会員の皆様にとって、本年が素晴らしい年でありましたことを心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

令和5年1月  
福岡市保健医療局生活衛生部生活衛生課長 橋本 聡



意見交換会

福岡市貯水槽水道の衛生管理  
小規模貯水槽の管理強化へ

(一社)西日本飲料水管理協会(牛嶋政雄会長)と協会顧問 市議会議長伊藤 嘉人氏、協会顧問 市議会議員阿部 真之助氏、福岡市生活衛生課 課長 椿本 聡氏、福岡市水道局節水推進課 課長 後藤 康宏氏は9月15日(木)、「小規模貯水槽衛生管理について」の意見交換会」を福岡市役所議長応接室におい

て実施、福岡市のラシの評判は良く、今後も作成を続けていきます。」と話し、牛嶋会長は、「おかげさまで、コロナ禍においても貯水槽清掃従事者研修会を無事実施することができました。今後も定期的に意見交換をいたしましょう」と話した。

意見交換会では「福岡県との意見交換会の情報共有」「福岡県内においての衛生管理啓発」「貯水槽FRPの劣化等の確認の提言」などを協議し、活発な意見交換が行われた。



意見交換会

福岡県貯水槽水道の衛生管理  
啓発チラシによる指導を徹底

(一社)西日本飲料水管理協会(牛嶋政雄会長)と協会顧問 県議會議員樋口 明氏、福岡県生活衛生課 課長田村 聡氏は9月12日(月)、「小規模貯水槽衛生管理について」の意見交換会」を福岡県庁・議会棟におい

て実施、福岡県の小規模貯水槽清掃の実態や啓発活動について意見を交わした。田村聡氏は「協力して作成しました啓発チ

ラシの評判は良く、今後も作成を続けていきます。」と話し、牛嶋会長は、「おかげさまで、コロナ禍においても貯水槽清掃従事者研修会を無事実施することができました。今後も定期的に意見交換をいたしましょう」と話した。

意見交換会では「簡易専用水道・小規模貯水槽に関わらず、年1回貯水槽清掃の義務化を推進」「衛生管理の実態を知るためのアンケート等啓発を継続」「簡易的な水質検査にとどまらず、清掃の実施状況や貯水槽FRPの劣化等の確認の提言」などを協議し、活発な意見交換が行われた。

**事務局より**

**新年会開催のお知らせ**

左記の通り(一社)西日本飲料水管理協会新年会を開催いたします。

当日は十分な予防対策を行い、事前の状況を見て中止も想定しております。

何卒ご出席下さいますようお願いいたします。

【日 時】令和五年一月十四日(土)十八時

【場 所】ANAクラウンプラザホテル福岡  
福岡市博多区駅前三丁目三番三号

【電話】(092) 四七二七二一

【会 費】一〇,〇〇〇円

【振込先】福岡銀行 高宮支店 (普) 1723456  
一般社団法人 西日本飲料水管理協会 会計 原田 智香

※おそれいりますが、振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

**11月幹事会を開催**

**秋季貯水槽清掃従事者研修会など**

西水協

(一社)西日本飲料水管理協会(牛嶋政雄会長)は11月9日(水)、『2022年度(第5回)幹事会』を福岡市南区の協会

事務局において開催、主に3項目にわたる議題を審議・了承した。

牛嶋会長は「11月14日に貯水槽清掃従事者研修会を予定しています」と挨拶。会長が議長となり議事を進行。各議案の説明を事務局が行ったあと、幹部からの質問や意見が出されたほか、今後の活動展開などについて協議された。

議題は

- ① 2022年度11月貯水槽清掃作業従事者研修会について
- ② 新年会について
- ③ 四季報について

**ビル・マンションの緊急センター**

**水の110番**

水のトラブルは西水協 092-512-1631

ビル・マンションなどの貯水槽の清掃や給水設備(受水槽・高置水槽・配管・ポンプなど)のご相談・お問い合わせは専門業の(一社)西水協へご連絡ください。

**一般社団法人 西日本飲料水管理協会**

〒815-0031 福岡市南区清水2-6-14  
TEL 092-512-1631 FAX 092-511-7345

ホームページ <http://wjwa.or.jp>  
こちらからもアクセスできます→

**令和5年度 やすらぎ荘 貯水槽清掃作業 ボランティア企業の募集**

当協会では、毎年 朝倉郡筑前町の在宅心身障害児(者)の療育訓練施設『やすらぎ荘』を訪問し、施設内の貯水槽清掃ボランティアを実施しております。

昨年は4月13日(水)に実施をしております。『利用者の方々安心しておいしい水を飲んでほしい』との思いで活動を継続しております。

協会全体の活動の柱にしていきたいと思っておりますので、会員企業様の有志ある方を募ります。

ご関心のある方は、ぜひご応募ください!

応募連絡先

(一社)西日本飲料水管理協会 事務局  
(092) 512-1631

〈ボランティアの仕事内容〉  
令和5年4月(予定) 9:00~15:00

- ① 施設内の貯水槽清掃 … 1社 (受水槽 20t・高架水槽 4t) ができる業者
- ② 貯水槽清掃後の水質検査を実施頂ける検査機関 … 1社

※初めて実施される場合、実施経験者が立会いたします。

※応募される方、および今年度の清掃を見学希望の方は下記連絡先までお電話ください。

※ボランティアですが、作業をしていただいた方には協会より作業代をお支払いいたします。

※ボランティアを実施された方は、四季報に無料で企業広告を掲載いたします。